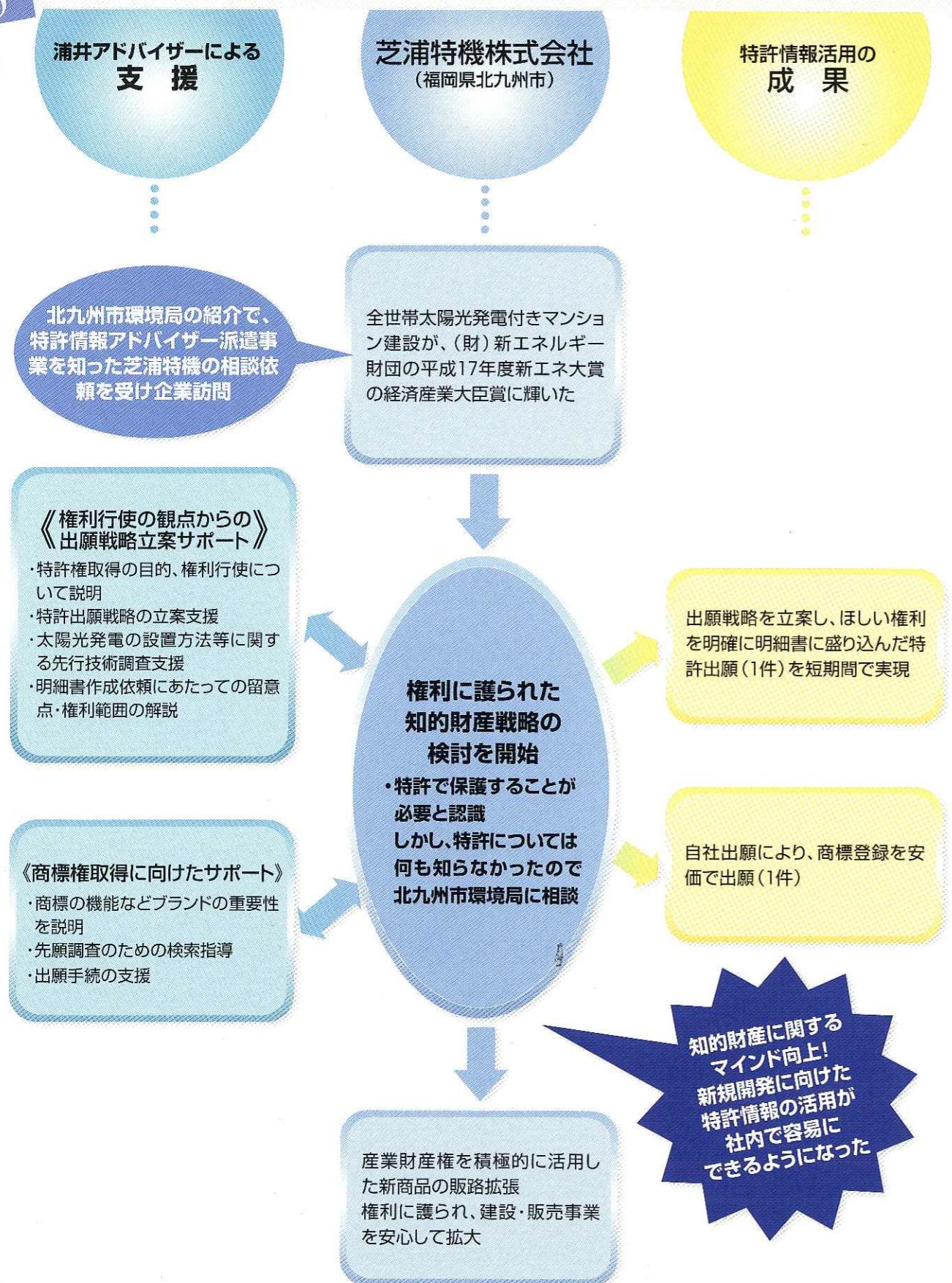


知的財産を企業戦略の核として活用!

全世帯太陽光発電付きマンションの産業財産権活用支援

Case 3



浦井 正章 (北九州知的所有権センター)
特許情報活用支援アドバイザーの一言



ポートしました。

特許出願については、どのような権利をとりたいのか、また特許をとればどんな限定をしてもいいのかなどを明確にすべく、具体的な出願戦略を立案することに注力し、支援しました。その前段階として、特許制度の趣旨、企業における特許取得の目的、意義、権利行使などを詳しく説明し十分に理解して頂くことを心掛けました。

更に、弁理士への明細書作成依頼時の留意点を説明すると共に弁理士の作成した明細書案を基にして権利範囲の解説を行い、企業ニーズに合致した権利内容の出願ができたと考えます。

企業からのひとこと

<新商品の開発から販売まで>

経済大臣賞を受賞した当社の製品(太陽光発電付マンション)を特許で保護することが必要であると認識していたが、これまで全く何も知らなかつたので、北九州市環境局に相談したところ、担当者から、特許情報アドバイザーの派遣による中小企業支援制度を知り、浦井特許情報アドバイザーに当社に訪問していただきました。企業にとって特許を出願する意義、特許制度の基礎などについて懇切丁寧な説明を受け、当社の開発した太陽電池パネル工法に關し、権利行使の観点からの出願戦略の立案のサポートを受け、どのような権利が欲しいのかを明確にし、これを盛り込んだ特許出願を短期間で行うことができました。更に、商標についても企業における商標の機能(広告・宣伝、品質保証など)等のブランドの重要性の説明を受けると共に検索・出願方法のアドバイスを受け、安価で出願することができました。

浦井特許情報アドバイザーの訪問指導を受けることで、権利に護られた太陽光発電付マンションの建設・販売事業を安心して拡大することができるようになりました感謝しています。

また、当社の知的財産に関するマインドが向上し、新たな開発に向けた特許情報の活用が社内で容易にできるようになりました。今後は、知的財産を企業戦略の核として活用していくことを考えています。

支援先企業の概要

会社名 芝浦特機株式会社

■住所 福岡県北九州市小倉南区上石田 ■設立 1984年 ■資本金 7,300万円 ■代表取締役 新地 哲己

1977年10月福岡県北九州市においてシンチデンキを設立して電気機械器具販売業を開始し、1984年8月に組織を変更して芝浦特機株式会社とする。事業内容は、システム電気工事設計・施工、太陽光発電システム販売、浄水器販売・施工等「地球環境を守ろう」をスローガンに地球温暖化防止・新エネルギー・省エネルギーに真剣に取り組んでいる。

この支援によって開発・販売された商品

商品名 全世帯太陽光発電付き賃貸マンション「ニューガイア」



概要

これまで小規模の太陽光発電システムが共用部分に電力を供給する事例のみであった賃貸集合住宅分野において、各戸での利用を実現させたわが国における最初の事例。

特徴

屋上部に美観を兼ね備えた約65kWの太陽光発電システムを導入し、各戸に1.5kWづつ個別連系させた全世帯太陽光発電システム付きの賃貸マンションである。入居者は初期投資を負担することなくクリーンな電力を利用でき、さらに、余剰電力の売電料金が還元されることから新エネルギー利用と光熱費軽減の双方を体験することができる。また、所有者にとっては、このようなユーザーメリットを新たに付加価値とすることにより事業採算性の向上を図っている。